

## 北海道教育推進会議（第10期第1回） 議事録

### 1 日時

令和6年(2024年)1月22日(月) 13:25~15:00

### 2 場所

北農健保会館 3階大会議室

### 3 議案

#### 【議事】

- ・会長・副会長の選任について
- ・本道教育の現状等について
- ・令和5年度(2023年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価について

### 4 会議資料

- (1) 【資料1】北海道教育の現状等について
- (2) 【資料2】評価方法の見直しの内容について
- (3) 【資料3】令和5年度(2023年度)点検・評価報告書(たたき台)第2章 施策の推進状況

### 5 出席者

#### ○ 北海道教育推進会議委員

中村会長、篠原副会長、杉本委員、久保田委員、小林委員、森田 智也委員、  
森田 聖吾委員、朝倉委員、川口委員、平埜委員、保前委員、南部委員

#### ● 事務局

伊賀総務政策局長、村上生涯学習推進局長、山城指導担当局長、  
齊藤道立学校配置・制度担当局長、堀籠特別支援教育担当局長、谷垣教職員局長、  
伊藤生徒指導・学校安全担当局長、相川ICT教育推進局長、遠藤義務教育課長  
教育政策課：出分課長、伊勢課長補佐、川端主幹、茶畑係長、米田主査、中本主査、  
横尾主査、清水主事

### 6 内容

(伊勢課長補佐)

- それでは少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から第10期第1回北海道教育推進会議を開会いたします。会長選任まで進行を務めさせていただきます事務局の教育政策課課長補佐の伊勢と申します。よろしくお願いたします。

初めに、本日の会議の出席状況ですが、委員の半数以上である12名に出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。それでは、開会にあたりまして、総務政策局長の伊賀よりご挨拶申し上げます。

(伊賀総務政策局長)

- 皆様、こんにちは。総務政策局長の伊賀でございます。会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、北海道教育推進会議の第10期委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

この度は第9期から引き続きとなる9名の方と、新たに委員とおなりになる4名の方、全員で13名の方に委員をお引き受けいただきました。任期は2年間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

道教委では、変化が激しい、従来の知識や経験だけでは解を見出すことが難しい時代にあつて、子どもたちが自らの良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら北海道の未来を切り拓く、「持続可能な社会の創り手」として成長していくことができるよう、教育行政の推進に努めております。そうした中、皆様方には、4月以降になります。私どもが自ら行います令和5年度の北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価に対しまして、ご意見をいただきたいと考えております。何度か案を示させていただきまして、その都度、ご意見をお伺いし、成案にまとめてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、第9期の委員の方々にご意見をいただきながら、昨年の3月に策定をいたしました「北海道教育推進計画」を着実に進めるため、皆様方には、点検・評価のみならず、様々な教育課題に対して、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

今後ともご協力を賜りますよう申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 続きまして、第10期委員をお引き受けいただきました皆様をご紹介いたします。お名前を五十音順でご紹介したいと思います。お名前をご紹介した後、自己紹介や本会議で今後話したい事項、本道教育への課題意識、道教委へ望むことなどについて、お一人概ね2分程度でお話しいただきたいと考えております。それでは、朝倉 由紀子委員、よろしくお願いいたします。

(朝倉委員)

- SOC株式会社の朝倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、一度弊社をご紹介させていただきます。弊社は、システム開発を行っているIT企業です。従業員300名程で、技術者が働く会社です。

今回引き続き、北海道教育推進会議の委員をさせていただけるということで、私自身も大変嬉しく思っております。前期では、「北海道教育推進計画」の策定にも関わらせていただきまして、本当に色々な意見を言わせていただいた中で、色々盛り込んでいただきまして、本当に感謝しております。

昨日、資料を読んでおりまして、本当に素晴らしい内容で、これができれば本当にすごいことだと思いながら読んでおりました。ただ、一番心配に思ったのが、現場の先生方が疲弊していないかというところを私自身すごく感じておりまして、やはり教育で一番大切なことは、先生方がどれだけ教育を楽しんでいるかというところだったり、子どもと接することを喜びと感じてくださっているかというところが、子どもたちにもすぐ伝わっていくと思います。ですので、学ぶ楽しさやこれからの未来への希望を伝えられる言動や授業をしていただきたいと期待しております。

ただ、そのためには、先生自身のご負担をいかに減らして、大切な教育に時間を注いでいただけるかということが非常に重要だと思っております。そのためにも、教育委員会もそうですし、自治体だったり、私達企業だったり、地域の人たちだったり、保護者の協力が必要だと感じております。ですので、それをいかに関係者の皆様に伝えていけるか、巻き込んでいけるかを考える必要があると思っております。

個人的な話になりますが、私自身も小学校に娘2人を通わせておりますが、本当にありがたいことに、先生自身が本当に教育を楽しんでいることが、私にまで伝わってきております。このような先生方をどんどん増やすためにも、私自身ができることを考えていながらやっていきたいという思いです。そうした母としての観点からもご意見を言わせていただけたらと思っ

ておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、川口 淳委員、よろしくお願ひいたします。

(川口委員)

- 皆様、こんにちは。札幌龍谷学園高校の川口と申します。どうぞよろしくお願ひします。私は以前、公立高校に勤めておりました、定年退職後に今の私立高校に移って5年目になります。

本校は浄土真宗本願寺派の系列の高校で、心を育むことが教育の基盤になっている学校です。高校生は高校生活の中で様々な経験をして、飛躍的に成長いたします。私が大事だと思うことは、よく主体性と言われますが、本当に高校生がやる気持ちがあるのか、やる気になっているのか、ここが大変重要だと思います。そのためには、様々な活動、学習を含め、そういう機会や場を設けることが必要だと思います。

それから、やはり教員の力量というのは大きいところがあると思います。

そして、もう一つ私が関心を持っているのは、私の学校は、平成31年度からiPadを全校生徒に導入しており、コロナ禍の時期もリモートを取り入れながら学習を進めていきましたが、ICT教育をこのまま進めて良いのか、利便性を優先させてやっていくことが本当に良いのか、最近疑問に思っているところです。皆様のご意見等を参考にさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、久保田 純史委員、よろしくお願ひいたします。

(久保田委員)

- ただ今ご紹介いただきました久保田 純史と申します。よろしくお願ひいたします。北海道町村教育委員会連合会の代表ということで、私は新十津川町教育委員会の教育長でございます。

私が懸念していることは2点です。1点目は、令和の日本型教育、誰一人取り残さない教育を進める上で、やはり教員が不足しているのではないかとということです。年度中途に病気や産休・育休となった際の代替教員の確保が課題だと感じております。

もう1点は、新十津川町は文武両道を重んじており、剣道が盛んな町ですが、中学校の部活動の地域移行についても、今後の課題ではないかとということです。この2点について色々検討していければと思ひているところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、小林 広明委員、よろしくお願ひいたします。

(小林委員)

- 夕張市教育委員会教育長の小林 広明でございます。北海道都市教育委員会連絡協議会を代表して参加させていただきました。本会議には、第10期委員として初めて参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

前職では、中学校長をやっておりました。長く小・中学校教員を務めておりました。その後、現職に就きまして4・5年になりますが、昨今、連続した学びの重要性が謳われており、小中一貫校あるいは義務教育学校が誕生しているところですが、夕張市におきましても、この4月から小中一貫校としてスタートしようと考えております。これを機に、小・中だけではなく、幼・保と小・中と高、幼児教育から高校卒業まで切れ目のない、一貫した教育の推進について、しっかりやっていきたいと思ひております。

ご存知のとおり、夕張市は財政再建団体であり、課題先進地域と申しておりますが、先程委員の方々がお話ししていらっしゃるような課題に、まさに直面しております。ですので、先程申し上げた小中一貫教育を、子どもたちのためにしっかり頑張っていきたいと思ひますので、この会議の中でご指導ご助言がもしあれば、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひて

おります。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、篠原 岳司委員、よろしくお願いいたします。

(篠原委員)

- ただ今ご紹介に預かりました、北海道大学の篠原と申します。私は北海道出身で、2015年から北海道大学に着任しております。今期から、北海道教育推進会議委員を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、専門が教育行政学あるいは学校経営論で、制度・政策あるいは条件に関わる内容を主にやらせてもらっておりますが、この間、北海道教育委員会との関わりで言えば、高等学校専門部会が設けられたときに、「これからの高校づくりに関する指針」を策定する委員として、いくつか仕事をさせていただいた経過があります。その中でもそうですし、小規模高校や地方の高校を回る機会が多いのですが、例えば、北海道では、特に高校教育、あるいは後期中等教育と広く言えば良いでしょうか、小規模化の中で学校を維持することが大変な状況であり、さらに言えば、教育の質をどう地方・地域によって保証できるかという課題が、かなり深刻な状況になっていると思います。

併せて、私は昨年度、名寄市を調査させていただきましたが、北海道では、普通高校と職業学科を有する高校が再編される例がいくつか見られており、名寄市は普通高校、普通教育を重視する選択をされましたが、一方で北海道としてそれをどう判断するかといったときに、色々考えさせられたのは、職業教育・専門教育を特に15歳から18歳の年代に対して、今後、北海道がどう引き受けるかというすごく重い課題を突きつけられている事例だと思っております。名寄市のように職業教育・専門教育を言わば諦めたような状況があり、他の地域も同様の深刻な状況で、他人事ではないのだろうと思っています。しかし、それは市の選択としては考え得ることとしても、北海道としてそれを見たときに、例えば後期中等教育でそれをやるのか、あるいは関係職業団体等と連携して、高校卒業後にもそういう仕組みを整えて、人材育成に取り組む必要があるのではないかなど、色々な議論と併せて考えていかなければならない問題だと考えているところです。

本会議に出席させていただく中で、このことだけを議論できるわけではないと考えておりますが、大きく問題意識を持っているところでもあります。まずは自己紹介として、このような話をさせていただきました。まだまだ勉強不足の点もありますが、皆様との議論の中で、貢献できる点があればと思っております。よろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、杉本 任士委員、よろしくお願いいたします。

(杉本委員)

- お世話になります。北海道教育大学の杉本でございます。私は、石狩管内で小学校の教員を20年務めまして、その後、大学に移って今年で6年目が終わろうとしております。

第9期からお世話になっておりまして、第9期では、「北海道教育推進計画」や点検・評価について、様々な議論に参加させていただき、大変ありがたい経験をさせていただきました。引き続き第10期委員に任命いただきましたので、第9期で議論した「北海道教育推進計画」がどのように進行し、我々が立てた評価項目が本当に現状を的確に評価できているかということを中心に、しっかりと見ていきたいと思っております。

私は、教職大学院担当の教員ですので、現職の教員や、これから教員になる学生と一緒に学修しておりますので、「北海道教育推進計画」などを授業の中でも紹介しながら、「北海道の教育はこんなに頑張っている」だとか、「これからの北海道の教育はこういう方向性なんだ」ということを、現職のミドルリーダーと呼ばれる世代の院生を中心に、一生懸命紹介しているところです。そういう意味で、本会議の様子を院生たちに伝えつつ、本道の教育をオール北海道で盛り上げていけるような会議になれば良いなと思っております。第10期もどうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、中村 栄作委員、よろしくお願いいたします。

(中村委員)

- 中村でございます。私は委員の中でも古株の方で、前々期から参加させていただいております。第9期では、お話にも出ておりますが、「北海道教育推進計画」の策定に参加させていただいて、大変勉強させていただきました。

私の経歴としては、銀行に勤務しておりましたので、どちらかと言えば、経済界に寄った形で、「北海道教育推進計画」策定の際に発言させていただき、ややバイアスをかけたような責任を感じている次第でございますが、お陰様で、でき上がった「北海道教育推進計画」を見ますと、従来以上に時流を反映して、デジタルやグローバルの問題を織り込んだ形に作っていただき、大変喜んでおります。

また、銀行退任後、この3年は縁がありまして、北海道科学大学の常勤監事として、経営の一端を担わせていただいておりますが、こちらで遅まきながら、教育の現状などを勉強させていただいております。先程お話しがありましたとおり、北海道は広域で、18歳人口が減少している中で、どういった形で教育を維持・確保していくかという切実な問題があり、今年度は特に、先生方の労働環境が、様々な法規制等により変更になるということで、どのように現実に対応できるかという問題があります。

さらに、本学をご紹介させていただきますと、昨年4月に、大学から遠方にあった高校を大学の敷地内に移転し、高校・大学をいかに連携させ、新しい教育を創っていきけるかということで、差別化も図っていきたいということで取り組んでおり、私も色々な刺激を受けながら、実際のお話を聞いているところであり、こういうことも、これから本会議にフィードバックさせていただきながら、教育界の諸先輩方と意見交換をさせていただきながら、北海道のために多少でも力を尽くせればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、南部 現委員、よろしくお願いいたします。

(南部委員)

- 皆様、こんにちは。初めまして。公募委員として参加させていただくこととなりました南部現と申します。株式会社ベネッセコーポレーションで勤務しております。高校3年生の子どもを持つ親でして、今まさに、志望校をどこにしようかということ日々悩んでいるところです。

今回、北海道教育推進会議委員として参加させていただくことになり、その際に、私が強く感じているのは、2011年、東日本大震災の年から、私は道民として生活しておりますが、北海道がいわゆる広域分散型であることもあって、どんどん学校間の差が広がっているなど感じております。また、北海道全体で考えていくと、1校単位で見ると、全体で見ると、見方が変わるかもしれないとも感じているところです。

1月に入ってから、私ども株式会社ベネッセコーポレーションでは、主に2つの活動をしておりまして、札幌市内の中学校の有志の先生方と、働き方改革ではなく、「働きがい・働きやすさ改革」とは何かということで、2時間程度のセッションを、8名程度の先生方とさせていただいて、そもそも職業観がお互い違うこと、先生と民間で大きく違うことを感じる中で、帰った後の先生方が子どもたちと接する際に少し言葉遣いが変わったことについて、校長先生からコメントをいただきました。

そして本日、株式会社ベネッセコーポレーション設立から69周年でして、周年行事があったのですが、その際に、ウェルビーイングの講演を聞きました。鈴木 寛先生（東京大学教授、慶應義塾大学教授）と慶應義塾大学大学院教授の前野 隆司先生、ウェルビーイングの第一人者ですが、その中で何を感じたかということ、株式会社ベネッセコーポレーションは「よく生きる」という企業理念を掲げておりますが、まずは当人が、教育においては先生方がよく生きるということ若しくはウェルビーイングを感じられるかどうかの方が大事だというお話でした。

皆様ともそういったお話をさせていただくことができればと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、平埜 理恵委員、よろしくお願いいたします。

(平埜委員)

- 皆様、こんにちは。公認心理師、臨床心理士の平埜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、北海道公立学校のスクールカウンセラー、私立高校のスクールカウンセラーとして、主に教育臨床の分野で活動させていただいております。前職は、私立中高一貫校の国語科の教員を20年ほどしておりまして、第2の故郷である東北地方が東日本大震災で被災した後、臨床の道に進みたいという覚悟で現職を志し、現在に至っております。本会議には、第9期から参加させていただいております。私は私立学校の教員でしたので、公立学校のことについてほとんど知識がなかったのですが、本会議にも参加させていただくことによって、現場の大変さや地域性に関する課題を学ばせていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

本会議では、特に、子どもたちの命を守ることにについて、皆様のお知恵をお借りしながら考えていきたいと思っております。昨年度、私は緊急派遣などのお仕事をさせていただきましたが、その中で、連携・連絡の大切さを痛感しました。現在、学校には、様々な職種の方が短時間で参画されるようになり、色々な気づきがある反面、それらを共有する時間を中々確保できていないのではないかと感じております。この連携・連絡、命を守るということに関して、「北海道教育推進計画」の中でどのように実行していくか、具体的にどのようにして守っていくのか、そういったことを本会議の中で一緒に考えていただければ思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に、保前 明美委員、よろしくお願いいたします。

(保前委員)

- 皆様、こんにちは。帯広から来ております保前と申します。私は、中村委員と同じく前々期からこの会議に関わらせていただいております。完成した「北海道教育推進計画」を拝見しまして、第9期の委員の皆様が本会議の中で協議されたことがよくまとめられていて、本会議に参加して良かったと思っております。

私は、現在、帯広市の学校支援アドバイザーとして、学校と地域を結ぶ役割をさせていただいております。そして、地域コーディネーターの育成に関して、帯広市と連携を取りながら進めております。元々、私は、3人の子どもを育てていたときにPTA活動に関わることになりまして、一番下の子どもが育つ頃には、帯広市のPTA連合会の会長をやらせていただき、北海道のPTA連合会の副会長までさせていただきました。そのような経験があって、学校支援アドバイザーをお願いされた次第です。

私は、16年前から放課後子ども居場所広場を運営しており、その役割の大きさを痛感しております。今の学校のことがよくわかる、子どもたちのこともよくわかる、そして保護者の変化もよくわかるということで、私が本会議で皆様と話し合う中で取り上げたいと思っております。アフターコロナ以降、学校支援活動が非常に変わってきている、やりにくくなっていると感じる変化についてです。学校側では働き方改革があり、管理職の方の思いと現場で働かれる先生方とのギャップがあり、また、私が一番今問題であると感じているのが保護者なのですが、保護者が非常に変わってきていると思っております。私の身近な学校もそうですし、市教委とも話し合う中でもよく聞かれますが、所謂モンスターペアレンツと言いますか、それに近いクレーマーがとて増えています。一方で、学校支援活動をするときに、非協力的な保護者も増えています。これはコロナ禍で顔が見えない期間があったから仕方がなかったのかなということもありますが、これからのことを考えると、私はコミュニティ・スクールをこれまで推進してきましたので、コミュニティ・スクールや学校と地域の協働を進める上ですごく問題であると感じており、この件についてこれから取り上げられたら良いなと思っております。

また、もう一つの関心事は、ESDについてです。これに関して、少し前まで言われていたアクティブ・ラーニングとESDはすごく密接な関係があると思っております。道教委では、今後どの

ように考えていくのか、何か良い方法があるのかなど聞いてみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に森田 聖吾委員、よろしくお願いいたします。

(森田 聖吾委員)

- 北海道中学校長会の森田 聖吾と申します。私は、旭川市立忠和中学校に勤めており、本日は旭川から参加させていただいております。

先程、他の委員の方からお話がありましたが、道教委で新たに策定した「北海道教育推進計画」では、「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」が最初に掲げられており、学校教育においては、令和の日本型学校教育の実現が責務と思っております。そこで、中学校長会では、「子どもを主語とする学校づくり」を掲げ、その実現に向けて全道の校長先生方と連携して、しなやかに取り組んでおります。これからの学校は、「子どもを育てる場」に加え、「子どもが育つ場」としての機能を高めていくことが、中学校教育の振興という面で大切になっていくものと思っております。

次に、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」と「地域と歩む持続可能な教育の実現」に関して、最初に朝倉委員からお話いただきましたが、学校における働き方改革が喫緊の課題です。北海道中学校長会では、教員が笑顔になり、その先にいる子どもたちが笑顔になれる学校を目指して、北海道中学校長会だけでなく、全日本中学校長会と連携し、全国で協働して取り組んでいるところであり、これらの推進に関わっては、国のいわゆる「2023骨太方針」にも盛り込まれており、令和6年度からの3年間の推進期間で、働き方改革に関して大きく前進していくものと期待しております。

併せて、どうしても中学校で実現しなければならないのは、部活動の地域移行で、ここが中学校の先生方の在校等時間に大きく関わる場所ですので、昨年度から改革の集中期間ということで、「土日の部活動の地域移行」に関わる取組が始まりましたが、現状はかなり厳しい状況と思っており、残り2年間でどこまで進行できるかというところです。地域移行の主体は自治体ですが、その自治体に、「子どもたちの願いはこんなところで、こんな制度と一緒に」というところを、我々学校も一緒に参加しながら、深めていければと思っております。北海道中学校長会は、様々な面で北海道教育委員会の皆様や各関係団体の皆様のお力添えをいただきながら、全道561校の中学校の子どもたちが明るい未来を描けるようにということで頑張っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。次に森田 智也委員、よろしくお願いいたします。

(森田 智也委員)

- 皆様、こんにちは。北海道小学校長会から参りました。小学校長会、中学校長会ともに森田ということで、大変ややこしくなっておりますが、ご容赦ください。

何をお話したら良いかどンドン突き詰めて考えていったときに、私は「校長先生、明日も学校に来るのが楽しみだよ」と言ってくれる子どもと教師がいる学校をつくりたいと思って、先生方や子どもたちの話を聞いているところでございます。ただ、その裏側に働き方改革という言葉があり、この言葉を使うと、先生方が楽しただけなのではないかという反応がないわけではありません。東京都では、都教委が中心となり、働き方改革とはこういうものだということを都民に説明するリーフレットを作っていると聞いております。紙に印刷しなくても、ホームページに載せてくれるだけで私達の後ろ盾ができます。そんなことも訴えながらはなりませんが、私の考える働き方改革は、先生方が子どものためにやりたいことに集中できる時間をつくることだと思っております。そうすると、先程お話しに出ていましたが、先生方にやりがいがありますし、ライフワークバランスを整えられると思います。ですので、学校現場で起きている今を伝えながら務めていきたいと思っておりますし、ウェルビーイングという話も流行言葉であります。これも学級に先生がいて初めて成り立つものであって、人材不足に関しては

喫緊の課題でもあります。先生方をどのように育てていくのかと言えば、やはりやりがいなどに直結するところがあり、他の都府県ではグループ担任制も生まれています。例えば1学年に3クラスがあったら4人の先生で、全体を共同で見る、生徒は好きな先生に相談して良いというものです。グループ担任制が良いかどうかは別の話ではありますが、そのようなことも含め、学校の数だけ、教員の数だけ課題・問題があると思っておりますので、先生方が今抱えている問題に真摯に向き合っていきたいと思っております。

小学校の高学年では、一人の教員が週あたり大体28時間ぐらい授業を持ちます。札幌市の平均は、大体週あたり24時間です。専科などが入っているため、学校によってばらつきがあります。道内では、週あたり28時間という学校もあります。専科が誰も入っておらず、担任の先生がずっと教室で授業している状況です。一方で、市町村独自に教員を配置することにより、週あたり21時間となっている学校もあります。多少ばらつきがあったとしても、先生方の働きがいを考えると、少しでも差を詰めていければと思っておりますので、皆様方と意見を交わしながら、子どもたちの幸せと先生方の幸せを考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。以上の皆様と併せ、本日欠席しております菊川委員を含め、合計13名の方々に今回就任をいただきました。今後ともよろしくお願いいたします。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。初めに、総務政策局長、伊賀でございます。

(伊賀総務政策局長)

- 伊賀でございます。よろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 生涯学習推進局長、村上でございます。

(村上生涯学習推進局長)

- 村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 道立学校配置・制度担当局長、齊藤でございます。

(齊藤道立学校配置・制度担当局長)

- よろしくよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 指導担当局長、山城でございます。

(山城指導担当局長)

- 山城です。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 特別支援教育担当局長、堀籠でございます。

(堀籠特別支援教育担当局長)

- 堀籠です。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 生徒指導・学校安全担当局長、伊藤でございます。



(伊藤生徒指導・学校安全担当局長)

- 伊藤です。よろしくお願いします。

(伊勢課長補佐)

- ICT教育推進局長、相川でございます。

(相川ICT教育推進局長)

- 相川です。よろしくお願いします。

(伊勢課長補佐)

- 教職員局長、谷垣でございます。

(谷垣教職員局長)

- 谷垣でございます。よろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 学校教育局義務教育課長、遠藤でございます。

(遠藤義務教育課長)

- 遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 総務政策局教育政策課長、出分でございます。

(出分教育政策課長)

- 出分と申します。よろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- 次に、本日の流れをご説明いたします。

この後、本会議の概要について説明し、議事に入ります。内容は、「会長・副会長の選任」、「本道教育の現状等の説明」、「令和5年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価の説明」の3件、終了時刻は概ね15時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。  
それでは、本会議の概要について、事務局より説明させていただきます。

(出分教育政策課長)

- 本日の会議は、委員改選後に初めて開催する会議ですので、私の方から北海道教育推進会議の概要についてご説明させていただきます。お手元の薄い緑色の冊子『北海道教育推進計画』の最後のページ、裏表紙になりますが81ページをご覧ください。こちらに「北海道教育推進会議条例」が記載されております。

本会議については、第1条にございますとおり、北海道における教育の振興に関する施策の推進を図るために、北海道教育委員会の附属機関として設置されております。

所掌事項については、第2条に規定されております。主な事項の1点目として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価について調査審議すること、2点目として、知事又は教育委員会の諮問に応じ、教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の策定又は変更について調査審議することとされております。こちらの「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」が、現在ご覧いただいている「北海道教育推進計画」となっております。

第10期委員の皆様には、当面、主な事項の1点目でございます点検及び評価についてご審議いただくこととなります。この後、議事の3番目において概要を説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- それでは続いて、議事の1番目、本会議の会長、副会長の選任に入ります。  
会長、副会長の選任につきましては、北海道教育委員会議事条例第5条第2項に基づき、委員の皆様が互選することとなっておりますが、特にご意見がなければ、事務局案をお示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

- 異議なし

(伊勢課長補佐)

- それでは事務局案として、直前の第9期で副会長をされておりました中村委員を会長に、副会長に篠原委員の選任をご提案したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

- 異議なし

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。それでは、会長を中村委員、副会長を篠原委員としたいと思います。お手数ですが、両名におかれましては、それぞれ前方の会長・副会長席へご移動をお願いしたいと思います。

(中村会長が会長席へ、篠原副会長が副会長席へ移動)

(伊勢課長補佐)

- 始めに、中村会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(中村会長)

- ただ今会長の任をご指名いただきました中村でございます。先程の自己紹介でも申しましたとおり、任期としては長く務めておりますが、元々、民間の金融機関出身ということで、決して教育の専門家ではありませんが、冒頭、総務政策局長や皆様からお話もありましたとおり、教育界だけに留まらない大きな環境変化、改革を求められる時期ですので、むしろ、教育界の専門というより、少し視点を変えた形で教育を見るというところでお役に立てるかなと受け止め、身に余る大役ですが、会長の任を受けさせていただきました。

ちょうど前期で、「北海道教育推進計画」の策定に携わらせていただきましたので、今期では会長という役職で、「北海道教育推進計画」がどのように進展していくか、責任感を持って見させていただきたいと思っておりますし、もう一点、委員を務める中で難しいのは、これから実際にこの会議を進めていくと、大きな視点で検討した中期計画と、実際にこれから我々が目先で対応していかなければいけない単年度の点検・評価の辻褄や、視点の大小が違うといった部分をどのように整理・統合していくかということは、正直私も悩んでおります。先程申しましたとおり、たまたま「北海道教育推進計画」の策定から携わっておりますので、もう一度初心に帰って、「北海道教育推進計画」と点検・評価をうまく連携させ、より相乗効果が出るよう北海道教育推進会議の運営に多少なりとも役に立てればということと、是非委員の皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。続いて、篠原副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(篠原副会長)

- 篠原です。副会長ということで、今期から関わることになったもので、まだまだ不勉強なことが多いですが、会長を支える形で、また皆様に多く教わる中で、しっかり努めてまいりたい

と思っております。

本日、皆様のご挨拶を伺う中で、北海道を含め、教育課題は非常に多岐にわたりますが、その中で、子どもたち、それを支える教員、保護者や地域の結集をどう考えていけるかということは普遍的な課題であり、やはりそれを一つ一つ支えていけるような、そういう推進計画として、この点検・評価も含めた作業をどのように行っていくかということに対して、私自身更に問題意識を高めたところでもありました。様々な専門家がここに結集しているということを感じていたところで、英知を結集する形で、是非本会議で、北海道教育の更なる発展・推進を打ち出していければと思っております。微力ながら副会長を務めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(伊勢課長補佐)

- ありがとうございます。それでは、これからの議事進行は、中村会長にお願いいたします。

(中村会長)

- それでは、引き続き、会議の次第に沿いまして進めさせていただきます。  
議事の2番目、本道教育の現状等について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(出分教育政策課長)

- 私の方から説明させていただきます。その後、委員の皆様から質問をいただければと思います。

資料1に基づき、本道教育の現状等について、簡単に説明させていただきます。資料右下のページ番号1ページをご覧ください。

こちら教育基本法の抜粋になっておりますが、第17条第1項に基づいて、国は「教育振興基本計画」を策定しており、同条第2項に基づき、道教委は「北海道教育推進計画」を策定しております。

2ページをご覧ください。こちらは、令和2年度に知事が策定した「北海道総合教育大綱」でございます。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、本道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものになっております。

続きまして、3～5ページには、北海道教育推進計画の概要を掲載しております。5ページをご覧ください。令和5年度から5年間の本道教育施策の方向性を示すために、施策の柱1「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、柱2「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、柱3「地域と歩む持続可能な教育の実現」の3つの柱に、22の施策項目を設定しております。

7ページをご覧ください。北海道の人口は、平成9年の570万人をピークに減少傾向でございまして、令和2年度では約10%減となる523万人と、全国を上回るスピードで人口減少、少子高齢化が進んでいる状況です。

8ページをご覧ください。令和4年5月1日時点の北海道の学校数及び児童生徒数ですが、全国に占める児童生徒数の割合が3.7%であることに對して、学校数が5.4%となっております。他都府県と比べ、1校あたりの児童生徒数が比較的少ないことが推察されます。

9ページをご覧ください。公立学校数の推移ですが、少子化を背景に学校の統廃合が加速しております。平成元年度と比較しますと、小学校数が約4割減少している状況となっております。また、学校の小規模化が進みまして、特に北海道の高校は、4校に1校が1学年1学級以下となっております。

10ページをご覧ください。学力についてでございます。全国平均以上を目標に掲げてございまして、令和5年度全国学力・学習状況調査では、令和4年度と同調査と比べて、小学校算数、中学校数学、英語の3教科で全国の平均正答率との差が縮まっております。また、全ての教科で2ポイント以内の差となるなど、改善の傾向が見られているものの、全ての教科で平均正答率が全国を下回っている状況にあります。

11ページをご覧ください。体力についても、小・中学校男女ともに、改善傾向が見られるものの、体力合計点や各種目の記録が全国平均に届いていないことから、児童生徒がもてる力を

十分に発揮することができるように、一人一人の課題に応じた指導を充実させる必要があると考えております。

12ページをご覧ください。キャリア教育の状況をお示しした資料です。児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、小・中・高校におけるキャリア教育を充実させることが求められております。下段に掲載しておりますが、インターンシップ体験生徒の割合については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向となっている一方、グローバル人材の育成に取り組む高校の割合は、増加傾向となっております。

13ページをご覧ください。全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学びの保障のため、オンラインによる学習活動をはじめとしたICTを活用した学習スタイルが急速に進展しており、1人1台端末を利用した授業がほぼ毎日行われた学校の割合は、それぞれの調査時点で、全校種6～7割程度となっております。

14ページをご覧ください。いじめ・不登校の状況についてです。「いじめの認知件数」については、過去と比較して増えておりますが、資料上はデータをお示していないものの、解消率は全国平均より高い状況です。これは、各学校において、早期発見・早期対応に努めていただいた結果であると考えられます。

不登校児童生徒数は、友人関係を巡る問題や学業の不振、生活リズムの乱れや本人の気力の低下などにより、小・中学校では全国と同様、増加傾向が見られ、その割合も全国平均よりも高くなっております。不登校児童生徒への支援にあたっては、学校に登校するという結果のみを目標にとせず、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立への意欲を向上させることが大切と考えております。

15ページをご覧ください。教員を取り巻く状況についてお示しした資料です。近年、教員採用選考検査の受検者数が減少傾向で、特に、小学校では受検倍率が1倍台となっております。また、教員の年齢構成を見ても40歳台以上が多く、大量退職期を迎えている中、教員不足が深刻化していることから、教職の魅力に対する理解増進と働き方改革の積極的な推進などにより、教員志望者の増につなげる必要があると考えております。

16ページをご覧ください。学校と地域の連携に関する状況についてです。人口減少、少子高齢化などの社会の変化に伴い、地域と学校を取り巻く課題はますます複雑化、多様化している状況で、子どもたちを取り巻く環境が刻一刻と変化する中、学校だけでは解決が難しい課題も生じております。この課題の解決策の一つとして、学校が地域と連携・協働した取組を進めるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置に取り組んでおり、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を一層推進することを通じ、全ての子どもたちが、身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して楽しく学校に通える環境を整える必要があると考えております。

17ページをご覧ください。ここからは、これまでに説明させていただいた北海道教育の現状を踏まえ、「北海道教育推進計画」の施策項目として設定し、道教委として取り組んでいる事業をいくつかご紹介します。

「施策項目3及び4 新しい時代に必要となる資質・能力の育成」を目指す事業である「学力向上推進事業」についてです。本事業は、「エビデンスに基づく資質・能力育成事業」、「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」、「自主・自律的な学習習慣・生活習慣確立促進事業」、「学校種間連携サポート事業」の4つで構成しております。こうした取組を通じ、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成を推進することとしております。

18ページをご覧ください。「施策項目6 STEAM教育の推進」を目指す事業である「S-TEAM教育推進事業」についてです。STEAM教育とは各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育のことです。本事業は、「『社会との共創』推進プロジェクト」、「『探究』チャレンジプロジェクト」、「『STEAM』推進プロジェクト」の3つのプロジェクトから構成されており、高校生等が社会で必要な資質・能力を身に付けるため、教科等横断的な探究活動に取り組み、得られた成果を広く発信・交流する機会を設けるなどして、生徒の多様な可能性を育み、将来の北海道を支える人材の育成を目指すものです。

19ページに、昨年3月に開催した「探究チャレンジ・北海道」の様子についてご紹介してお

りますので、後程ご覧ください。

20ページをご覧ください。「施策項目7 キャリア教育の充実」を目指す事業である「北海道立学校教育活動応援事業」についてです。本事業は、「北海道立学校ふるさと応援事業」及び「クラウドファンディングを活用した事業」により構成されております。これまでも、ふるさと納税制度を活用した「北海道立学校ふるさと応援事業」を返礼品なしで実施してきましたが、道立学校生徒の活動をPRする意味も込めまして、道外寄附者の方に対し、生徒が地元名産品等を利用して開発した商品を返礼品として登録し、寄附を呼びかけております。高校生が開発した商品を返礼品として選択した場合、寄附金は販売実習経費や商品開発等に要する経費として活用します。また、各校での商品開発や地域と連携した学習などの特色ある教育活動の充実のため、クラウドファンディングにより資金調達を行っております。広く多くの方々からご支援をいただき、実践的・体験的な学習活動の実施、事業成果の発表などを通して、生徒の資質・能力の育成を目指す取組を加速させていきたいと考えております。

21ページをご覧ください。「施策項目8 体力・運動能力の向上」を目指す事業である「体力向上推進事業」についてです。本事業は、先程ご紹介した全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点が男女いずれも全国平均に届いていない状況を踏まえ、児童生徒の体力向上を図るため、小・中学校教員の体育の指導力向上や児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組を実施するものです。具体的には、小学校では体力向上に成果を上げている体育専科教員等による訪問指導の拡大、中学校では学校の状況に応じた組織的な取組を支援するため、保健体育教員への管内毎の指導力強化研修を実施しており、小・中学校の体育関係教員や、有識者などで構成する体力向上推進会議を開催し、各管内や学校における組織的な取組の充実を図っております。こうした取組により、児童生徒の運動習慣の定着や体力・運動能力の向上を推進いたします。

22ページ、23ページをご覧ください。「施策項目13 ICTの活用推進」を目指す事業である北海道高等学校遠隔授業配信センターによる遠隔授業配信についてです。現在、教頭1名、教員23名を、遠隔授業専任の教員として配置しており、これらの教員の皆様により、「遠隔授業」、「出張による対面授業」、「学習評価」、「長期休業期間中の進学講習」、「進路指導の支援」等を行っております。配信教科・科目は、生徒の興味・関心や進路希望等を踏まえ、受信校の希望に応じて、国語、数学、外国語、地理歴史、理科、音楽、書道などを計画的に実施しているところです。

24ページ、25ページをご覧ください。最後に「施策項目16 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進」を目指す事業である「草の根教育実習」です。北海道ならではのへき地・小規模校での多様な教育活動を体験する実習となっております。教員を目指す学生が北海道の教員の魅力ややりがいを発見し、教員を目指す気持ちを高めていただくために、令和2年度から試行実施、令和3年度から本格実施しているところです。参加者からは、「小規模校で働いてみたいという気持ちが強くなった」、「実習で行った町は第2の故郷のように思う」などといった声が聞かれています。

説明は以上になります。今後とも北海道の教育推進にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

(中村会長)

○ 出分課長、大変ありがとうございました。盛りだくさんの内容で、一度聞いただけで消化するのは大変ですから、これから回を重ねつつ、内容について更に理解を深め、問題意識を高めていこうと思います。限られた時間ですが、折角の機会ですから、出分課長のご説明に対し、質問などございましたらいかがでしょうか。

(各委員：挙手なし)

(中村会長)

○ 急に言われましても初回ですし、中々出ないと思いますが、これから回を重ねて色々な機会がありますし、今日は大きな出発点だと思います。様々な観点で作っていただいた網羅的な良い資料ですので、是非いつも会議の右側に置きながら使っていただければと思います。

質問等は特にないようですので、次に進ませていただきます。議事の3番目、「令和5年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価」について、事務局から説明よろしくお願いたします。

(出分教育政策課長)

● 資料2をご覧くださいと思います。

点検・評価に係る「評価方法の見直し(案)」については、昨年8月に開催した第9期の最後の教育推進会議でもご説明しているところですが、今期から新たに委員となられた方もいらっしゃることから、改めてご説明します。

この評価方法の見直しは、新しい「北海道教育推進計画」の開始年度である今年度(令和5年度)の取組内容を対象に、来年度(令和6年度)に行う点検・評価からの適用を考えております。資料2の左側に令和4年度までの従来の評価方法を、右側に令和5年度からの見直し後の評価方法を記載しておりますが、従来の評価方法には、いくつかの課題がありましたことから、今回、評価方法の見直しを行うものです。

従来の評価方法の課題としまして、まず上段の「定量評価」について、目標指標の進捗率に基づく「a」から「d」までの4段階評価の結果について、一つでも進捗率が80%未満の「d」があると、定量評価全体の判定が3段階の1番下である「C」評価となるなど、極端な判定結果となることが課題となっております。

また、真ん中に記載の「定性評価」については、点線の囲みの記載のとおり、「明らかとなった課題等を踏まえ、計画した取組を着実に進めているか」などの三つの観点を全て満たすか否かで「進展あり」、「進展なし」を総体的に判定しておりましたが、三つの評価の観点が重複していることや、「進展あり」の表現が、下段の総合評価の上から3番目の「進展あり」と同じ表現であり、混同しやすいことが課題となっていました。

下段の「総合評価」については、「定量評価」と「定性評価」の結果から機械的に判定することになっておりましたが、4段階の判定の内、1番上の「計画どおり」と3番目の「進展あり」で意味合いが混同しやすいことが課題となっております。

こうした課題を踏まえ、道の「政策評価」の方法も参考に、より実態に即した評価判定の方法とすることや、分かりやすい表現の判定結果となるように評価方法の見直しを検討してまいりました。

資料2の右側の欄をご覧ください。こちらに見直しの内容を記載しております。

上段の「定量評価」についてですが、各指標の進捗率により、1～4点までの4段階で点数化し、平均点により判定することといたしました。

中段の「定性評価」については、改正点が二つございまして、一点目として、重複していた三つの評価の観点を見直し、「点検・評価の結果を踏まえた取組を進め、施策の方向性に進展が見られるか」といった一つの観点到整理させていただきました。改正の二点目として、取組の小柱毎に、判定結果を点数化した上で、その平均点により評価することとしました。例えば、従来の評価方法では、小柱が三つある場合、三つまとめて「進展あり」又は「進展なし」で評価していたものを、それぞれの小柱毎に、新たな観点を「満たしている」場合は1点、「満たしていない」場合は0点を付け、三つの小柱の点数の平均点により判定するものです。こちらの「定性評価」の点数化により、従来の「総合評価」の判定結果である「進展あり」といった言葉による判定は行わないこととします。

最後に、下段の、「総合評価」については、「定量評価」の平均点と「定性評価」の平均点との合計点で判定することとし、併せて「総合評価」の判定結果の表現も見直しております。

なお、「判定の基準」については、毎年度、道が実施している「政策評価」と同じ基準、同じ表現を使用することとしております。以上が、評価方法の見直しの内容です。

続きまして、資料3をご覧ください。来年度(令和6年度)に実施する今年度(令和5年度)分の点検・評価報告書の現段階でのたたき台となります。

点検・評価報告書の主要な部分は、「第2章 施策の推進状況」の評価となりますので、委員の皆様イメージを持っていただけるよう作成したものです。1ページは第2章の表紙となりますが、ポイントとして推進状況の評価の概要などを記載しております。2ページは、先程も説明した評価方法を記載しております。3ページは、今年度から計画期間がスタートした

「北海道教育推進計画」の体系図となっており、3つの施策の柱と22の施策項目などを記載しております。なお、資料には、22の施策項目のうち、各施策の柱から一つずつ、緑色に塗っている3つの施策項目に係る施策評価調書をサンプルとして、4ページ以降に添付しています。評価方法の見直しに伴う評価調書の様式の見直しについても、昨年8月の北海道教育推進会議で説明したところですが、その際は、空の様式で説明しましたので、今回の資料ではイメージが湧きやすいように一部の項目を記載してみました。

それでは、4ページをご覧ください。「施策項目3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）」の評価調書となります。なお、「施策項目4」が高校分となります。

「1 施策の状況」の2段目、「施策の方向性（要約）」欄については、新たな「北海道教育推進計画」の第4章の「施策の方向性」から記載することとし、計画期間中である令和5～9年度は記載の修正はしない方向で考えています。その下の「前年度の状況」欄については、評価年度の前年度の総合評価の結果を記載するとともに、前年度に作成する評価調書の【Action】を転記してくるイメージです。具体的には、6ページをご覧いただきたいのですが、下段に「5 総合評価を踏まえた次年度の取組【Action】」という欄があり、前年度の当該欄の内容を転記することになります。これは、前年度の点検・評価で設定された【Action】が、基本的にそのまま翌年度の【Plan】となるPDCAサイクルの考え方に基いているものです。

なお、令和5年度は新しい教育推進計画のスタート時期ですので、令和6年度に作成する令和5年度分の点検・評価では、過渡期として、この欄は空欄となりますが、令和7年度に作成する令和6年度分の調書から記載していくこととなります。

4ページに戻っていただき、「2 定量評価」については、先程ご説明したように、指標の進捗率に基づき点数化を行うことから、指標ごとに1～4点までの点数を記載する欄を設けるとともに、一番右側の欄には、分析として、指標に関係する評価年度の主な取組【Do】と成果【Check】を記載する欄を設けました。なお、道の「政策評価調書」にも同様に分析欄が設けられております。現段階では、令和5～9年度までの目標値や令和5年度の実績値は空欄となっておりますが、今後、担当課に確認し、記載していく予定としております。また、指標ごとの【Action】に当たる部分は、先程説明した6ページの下段の「5 総合評価を踏まえた次年度の取組【Action】」にまとめて記載する方向で考えております。

5ページの「3 定性評価」については、従来の調書では、小柱ごとにPDCAサイクルで整理して記載しておりましたが、新たな調書では、【Plan】【Do】【Check】の欄までは、小柱ごとに並べて記載することとし、【Action】については、「定量評価」と同様に、6ページ下段の5にまとめて記載することとしています。また、一番右側には、小柱ごとに点数化するために「進捗状況」を記載する欄を新たに設け、例えば、前年度と比べてどのように進捗したのか、計画期間の5年間で見た場合、評価年度時点では、どのような進捗状況なのかなど、点数付けの理由を分かりやすく記載することといたしました。また、「進捗状況」の欄の上に、「進展が見られる」場合は1点を、「進展が見られない」場合は0点を記載する欄も設けております。なお、現段階では、暫定的に【Plan】【Do】の欄までを記載しておりますが、今後、担当課と記載内容を精査するとともに、現在空欄となっている【Check】欄や「進捗状況」欄についても、記載していく予定です。

6ページの下から2段目の「4 総合評価」の欄については、「定量評価」及び「定性評価」における平均点や、両評価の合計点と合計点に基づく「総合評価」の判定結果を記載することとしております。一番下の「5 総合評価を踏まえた次年度の取組【Action】」欄については、先程説明したとおり、「定量評価」及び「定性評価」の【Check】を踏まえ、【Action】を兼ねる位置づけで整理するほか、施策として大きな視点に立った場合の【Action】を記載する方向です。また、4ページの「1 施策の状況」の評価年度の【Plan】に転記することにより、従来の点検・評価で課題となっていた前年度の【Action】が、次の年にどのようにつながっていくのかがより明確になり、複数年度間のPDCAサイクルがこれまで以上に機能するのではないかと考えております。

なお、7ページ以降の調書の説明は省略します。「評価方法の見直し内容」及び「第2章 施策の推進状況」のたたき台の説明は以上となりますが、ご意見等をいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

(中村会長)

- ありがとうございます。ただ今、出分課長から点検・評価につきまして、変更となるポイントや仕組みなど基本的なところを説明いただきました。私の委員としての経験から、北海道教育推進会議委員としてのメインの業務は、点検・評価になります。点検・評価が、実際の教育評価に繋がり、最終的には道議会で承認を得るという根幹的な役割を持っていると思いますが、一方で、若干私的な理解をすると、点検・評価に集中すると、木を見て森を見ずというのは言い過ぎかもしれませんが、折角色々ところで取り組んでいる全体感や「北海道教育推進計画」の中期計画性のようなものが、ともすると外にいてしまいがちな面もありますので、可能であれば、中期計画性や大きな視野を踏まえた上で、点検・評価を押さえていく必要があると思います。説明いただいたことが、今回の改正のポイントだということで、うまく機能していくと良いかなと思います。私もうまく説明しきれないぐらい難しかったという反省がありますが、次回以降の会議で率直な皆様との意見交換や事務局とのやりとりを進めさせていただければと思っています。

少し長くなりましたが、ただ今のご説明に質問などございますか。

(各委員：挙手なし)

(中村会長)

- よろしいですか。本日は初回ですので、様々なことをインプットしていただき、次回につなげていただければと思います。

議事の3「令和5年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価」については、了解とさせていただきます。どうもありがとうございます。以上で、本日予定の議事は終了いたしました。

何度もお話しさせていただいて恐縮ですが、最後の締めということで、私から一言、締めくくりのお話をさせていただきたいと思います。

これまで2期の委員経験を踏まえ、今期では会長職を預らせていただいて、自分なりに課題や抱負を考えてみました。ややビジネスチックですが、3点お伝えします。

1点目は、現在、世の中が変わってきていると言いますが、一番大事なものは、環境の変化です。教育はどうしても内向しがちな雰囲気があると思うのですが、先程来、再三お話しさせていただいていることと、今回私の経歴をこのように使ってもらえるという意味はあるのかなということで、やはり環境変化を、本会議の中でもやり取りしたり、共有したりすることが大事なかなと思います。先程、北海道教育の現状等について説明があり、大変有益でしたが、北海道は課題先進地域で、特に人口問題があり、暗い話がたくさんありますが、そういう中であって、経済界の人間は少しポジティブでなければビジネスができないというところがあるのか、ポジティブな人たちがポストを占めるのかわかりませんが、最近明るい話が増えており、千歳市にできる世界最先端の半導体工場や、昨年北広島市に新しくオープンした野球場など、道内での受け止め以上に、道外の方は評価してくれています。あまりに全面的に受け止めるのも良くないかもしれませんが、「北海道には可能性があって良いよね」などという外の評価は素直に受け止めることが大事なかなと思います。例えば、北洋銀行と北海道銀行が毎年出している「北海道経済の見通し」について、新年度の北海道の設備投資が年率30%ぐらい増えるのではないかとということで、公共工事によって増えたことしか見たことなかったのですが、今回、民間の設備投資で大きく経済が動かされて、もしかしたら民間主導の北海道改革に繋がっていくのではないかとウキウキした見方をしています。そのときに、見合う人材を、我々地域がちゃんと育てて、折角の新しい就職機会、仕事の機会、あるいは生活の機会を手に入れられるだろうかという心配があり、様々な注文をさせていただいておりますが、これも既に先行している熊本県をはじめとする九州の話も聞きますと、地域全体で小学校から半導体の勉強をしたり、工場見学をしたりしており、地域ぐるみで新しいチャンスをもにするというハングリーさやエネルギーは見習うべきで、北海道のポテンシャルを現実化する勉強をしていくチャンスだと思っております。

2点目は、色々な改革を自分の業務だけに留めず、最終的に社会にどのようにインパクトを与えられるかということで、役所に置き換えても、単なる試作として施策を打ったり、良い資



料を作ったりするということではなく、社会実装してなんぼと言われることが多いと受け止めておりますが、今回策定した「北海道教育推進計画」を、どれだけ北海道の社会にインパクトを持ってぶつけ、実績を上げられるかという社会実装を重視していきたいと思っております。

3点目は、社会生活、地域社会との繋がりです。先程来、先生方の働き方改革の話が出ておりますが、先生方の働き方改革は大きなテーマであり、重要になってきているのは、私の今の大学の経験から先程お話したとおりですが、一方で、資料1にありましたが、各地域社会の現状を考えたときに、先生方の労働問題だけで本当に解決していくのかというのは疑問に思いません。例えば先程の話で言えば、1学年1クラスの高校が4分の1もあるというのは私も驚きましたが、地域環境に適合した再編をしていかなければ、目先は職場環境の保護や学校を守ることが第一優先かもしれませんが、長い目で見ると、児童生徒のためを考えたら、もう少しドラスティックな取組をしていかなければいけないのかなということ、北海道全体で人口減少は進んでおりますが、先程篠原副会長のお話にもありましたように、地域ごとに見るとばらつきがすごいというのは、私も民間にいたときから感じておりましたので、北海道の広域性からくばらつきという事情を見ると、ばらついた地域ごとにも、限界はあるかもしれませんが、考えていかなければいけないと思っておりますので、3点目の地域という視点も是非考えていければというふうに思っております。

現実的には、限られた体力とスケジュールで全てを取り込むのは難しいと思っておりますが、折角の機会ですので、少しでも良い会議の結果を引き出せたら幸いです。皆様のご指導をいただきながら、どうぞよろしくお願いたします。

以上で本日の予定の議事は終了しました。この後、事務局にお返ししますが、初めて委員に就任された方もいらっしゃると思いますので、現在想定している年間のスケジュールを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いたします。

(伊勢課長補佐)

- 中村会長、進行ありがとうございます。

それでは、会長の方からもお話がありましたが、次回以降の予定についてご連絡をしたいと思っております。次回第2回会議につきましては、6月頃を予定しております。なお、書面での開催となる場合がございます。詳細が決まりましたら、日程調整を含め、電子メールにて皆様にご連絡をしたいと思っております。その後、例年でいきますと3・4回目と続きまして、7・8月と一月毎の開催を予定しております。6月に一度、点検・評価の概要について提起させていただいた後、皆様のご意見を伺いながら内容を詰め、8月の本会議において、一定程度まとめを考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、本日皆様から色々なお話をいただき、ありがとうございます。引き続き、皆様のご協力のもと、点検・評価をはじめ色々なご意見を伺いながら、本会議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございます。